

陳情 第26号

受付 平成28年11月21日

付託 平成28年11月29日

## 足漕ぎ車椅子導入に関わる陳情

### ・陳情趣旨

市内で身体障害又は難病等に抗する為、通所デイケアに通う利用者は27年度月平均で665人。これに掛かる給付額は、月平均4,287万円。月額一人当たり65,450円。年額にして、5億1,444万円となります。

現状の歩行困難者の実数は、集計がなされていないことから、明確に何人と言う事が出来ません。陳情者がリハビリ病院に転院した際、比較的軽症な患者ばかりでしたが、殆どが半身不随の患者でした。隣の病棟は、寝たきりの患者ばかりでした。

陳情者が過去にデイケアに通っていた経験から察するに、利用者の過半数は脳血管障害に起因する半身不随の方でした。

歩行困難でデイケアに通所する利用者は、少なくとも半数は脳血管障害に起因する半身不随患者であることが想像できます。

東北大学病院などでは、ほぼ寝たきり患者を足漕ぎ車椅子に乗せ、腰椎にある「原始的歩行中空枢」を刺激し歩行機能の回復訓練をしているそうです。

こうした器具の導入により、通所デイケア利用者の10%の利用者が通所を必要としなくなったと仮定すると、5,144万円の給付減となります。

更に、重症者の歩行機能改善にも、大きな効果が期待されます。

陳情者も実体験をもって、自身の歩行環境に与えた効果を評価いたします。

歩行機能を喪失又は著しく低下してしまった人間に対し、効果的なリハビリ用器具の研究開発が進んでいます。参考資料として、一機種のパンフレットと、4機種の写真を添付いたしました。

### ・陳情事項

- ①取手市として足漕ぎ車椅子を数台導入し、一般に貸し出す等して、歩行機能復活に向けたリハビリ器具の普及・周知を徹底すること。
- ②市内の病院・高齢者施設・障害者施設・リハビリ施設等に、足漕ぎ車椅子の導入を推奨すること。

以上、陳情いたします。

2016年11月21日

陳情者

住所 取手市宮和田 985-19

氏名 斉藤たかし

取手市議会議長 佐藤 清 殿